

試験における合理的配慮を考える

南谷和範

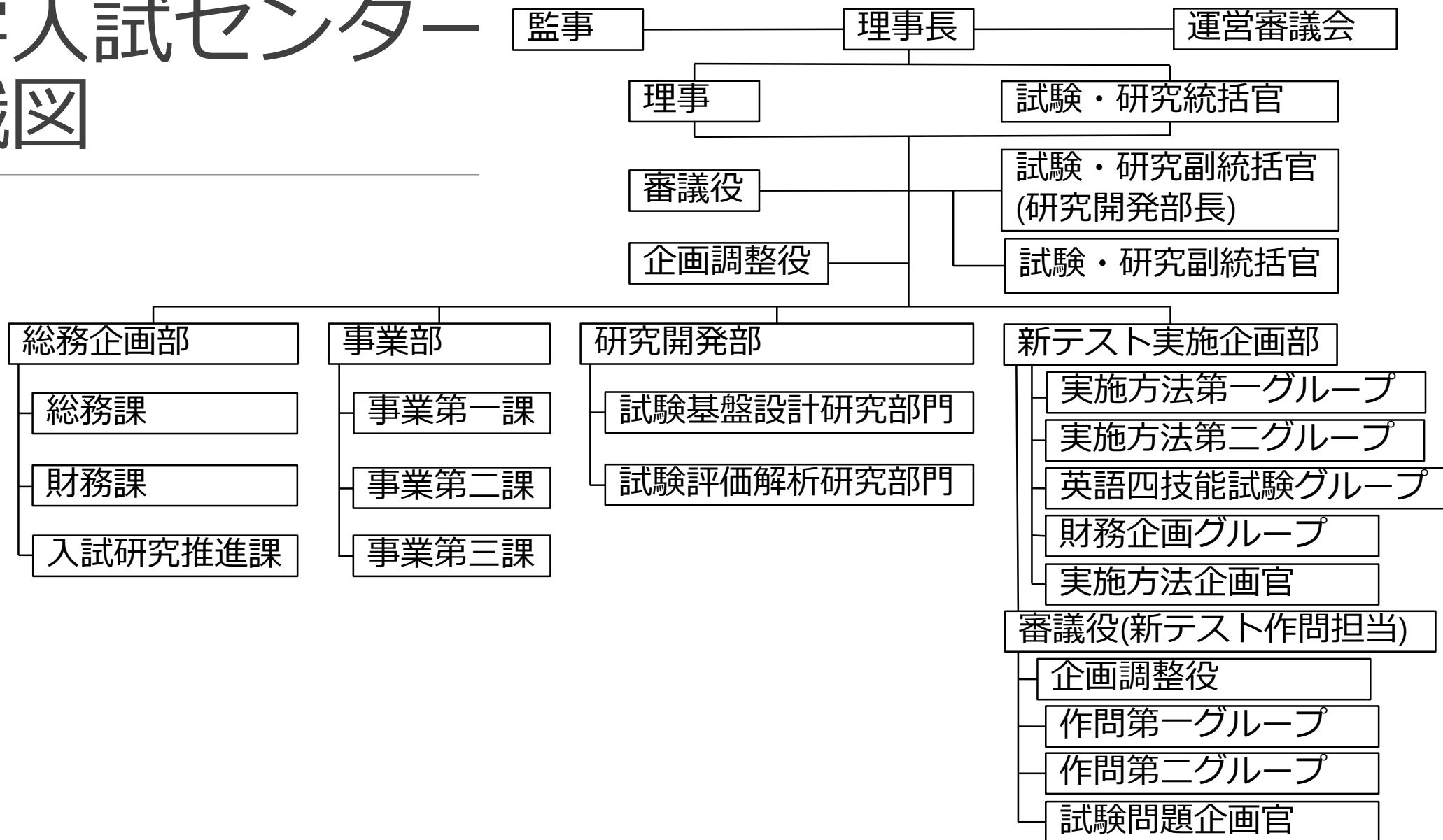
(2月4日(火) 13時半～15時半)

担当者について(1)

- ◆ (独)大学入試センター 研究開発部所属
 - 視力0の視覚障害者

- ◆ 大学入試センター
 - センター試験の実施期間
 - ✓ 準備、実施、採点
 - ✓ 受験者は50万人以上
 - ✓ その中には障害のある受験者も含まれる

大学入試センター 組織図



担当者について(2)

◆ 研究開発部

- センター試験の分析・評価
 - ✓ 試験として適切に機能しているか
- より良い試験の開発
- 障害のある受験者の受けやすい試験環境の整備・開発

本日の内容

- ◆ 話題・情報提供
 - 入試における配慮と手続きの実際
 - 入試・試験問題制作の実際
- ◆ ディスカッションテーマ
 - 入試・試験における合理的配慮
 - 何を、どこまですればいい？
 - 合理的配慮 = 点字化？
 - 図表は？ 外国語は？
 - 試験時間はどれくらい延長する？
 - 視覚障がい学生の「不得意」は？

センター試験と障害のある受験者への配慮

- ◆ センター試験: 大学入試の共通テスト、1月実施
 - 毎年50万人以上が受験
 - 例年2000人程度の障害のある受験者を含む

センター試験における主な受験上の配慮

- ◆ 大学入試センター側で想定している主な配慮:
メニュー化された配慮
 - 『受験上の配慮案内－障害等のある方への配慮案内
(以下『配慮案内』と略記)』
 1. 解答方法や試験時間に関する配慮
 2. 試験室や座席に関する配慮
 3. 持参して使用するものに関する配慮
 4. その他の配慮

1. 解答方法や試験時間に関する配慮

- ◆ 点字解答（試験時間を 1.5 倍に延長）
- ◆ 文字解答（試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし）
- ◆ チェック解答（試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし）
- ◆ 代筆解答（試験時間を 1.3 倍（科目によっては 1.5 倍）に延長 又は 延長なし）
- ◆ 上記の他、マークシート解答においても試験時間を 1.3 倍に延長する場合があります。

2.試験室や座席に関する配慮

- ◆ 1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
- ◆ 洋式トイレ又は障害者用トイレに近い試験室で受験
- ◆ 窓側の明るい座席を指定，座席を前列に指定，座席を試験室の出入口に近いところに指定
- ◆ 別室の設定（別室：受験者の症状及び受験方法（試験時間延長の有無等）によって，別室を許可された他の受験者と同室になる場合があります。）

3.持参して使用するものに関する配慮

- ◆ 拡大鏡等の持参使用
- ◆ 照明器具の持参使用
- ◆ 特製机・椅子の持参使用
- ◆ 車椅子の持参使用
- ◆ 杖の持参使用
- ◆ 補聴器又は人工内耳の装用（コードを含む）

4. その他の配慮

- ◆ 拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の配付
- ◆ 照明器具の試験場側での準備
- ◆ 手話通訳士等の配置
- ◆ 注意事項等の文書による伝達
- ◆ リスニングの免除
- ◆ リスニングにおける音声聴取の方法の変更
- ◆ 試験場への乗用車での入構
- ◆ 試験室入口までの付添者の同伴
- ◆ 介助者の配置
- ◆ 特製机・椅子の試験場側での準備
- ◆ 「最後列」や「試験室正面に向かって左側」などの座席の指定，試験時間中の薬の服用，吸入器の持参使用，パソコンの利用など

配慮と障害区分

- ◆ 配慮は、障害のある受験者のニーズ(障害区分)に従って受けられるものが変わる
- ◆ 障害区分: 視覚、聴覚、肢体不自由、病弱、発達、その他
 - ✓ 点字による出題・解答: 点字使用者(=重度の視覚障害者)
 - ✓ リスニングの免除: 重度難聴者等の聴覚障害者

『配慮案内』に示されていない配慮について

- ◆ 大学入試センター側で想定していないメニュー化されていない配慮
 - 「【カ】その他の配慮事項」として申請
 - 障害や教育環境の詳細が肝要

【ア】 視覚に関する配慮事項
【イ】 聴覚に関する配慮事項
【ウ】 肢体不自由に関する配慮事項
【エ】 病弱に関する配慮事項
【オ】 発達障害に関する配慮事項
【カ】 その他の配慮事項

令和2年度大学入学者選抜
大学入試センター試験

受験上の配慮案内

〔障害等のある方への配慮案内〕

出願前に申請する場合

令和元年8月1日(木)

～9月27日(金)(消印有効)

※ 大学入試センター試験の出願期間前に審査結果の通知を希望する場合は、9月5日(木)(消印有効)までに申請してください。

出願時に申請する場合

令和元年9月30日(月)

～10月10日(木)(消印有効)

配慮申請と審査

◆ 配慮申請時に提出する書類

- 受験上の配慮申請書
- 診断書：障害について、医学的な観点から記載。
- 状況報告書：これまで教育現場でどのような配慮を受けてきたかを記載。

◆ 配慮事項審査・検討委員会: 配慮実施の可否を判断

ポイント: 最初に受験者の配慮を受けたい意志表明が必要

入試点字冊子出題の実績 2 方式

◆ 試験準備連動型

➤ (独)大学入試センター

<http://www.dnc.ac.jp>

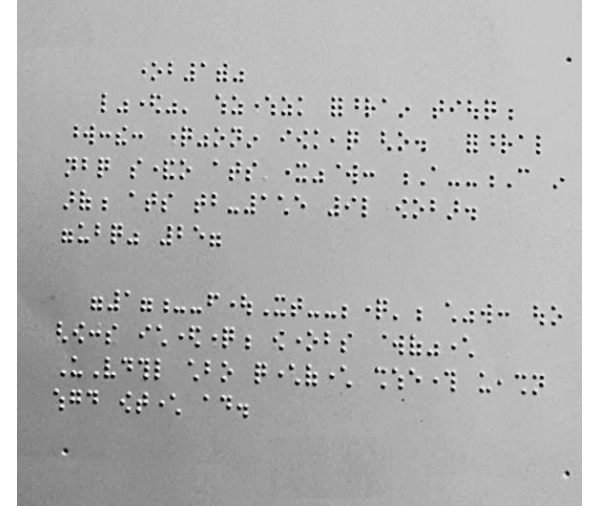
➤ センター試験

◆ 超短期型

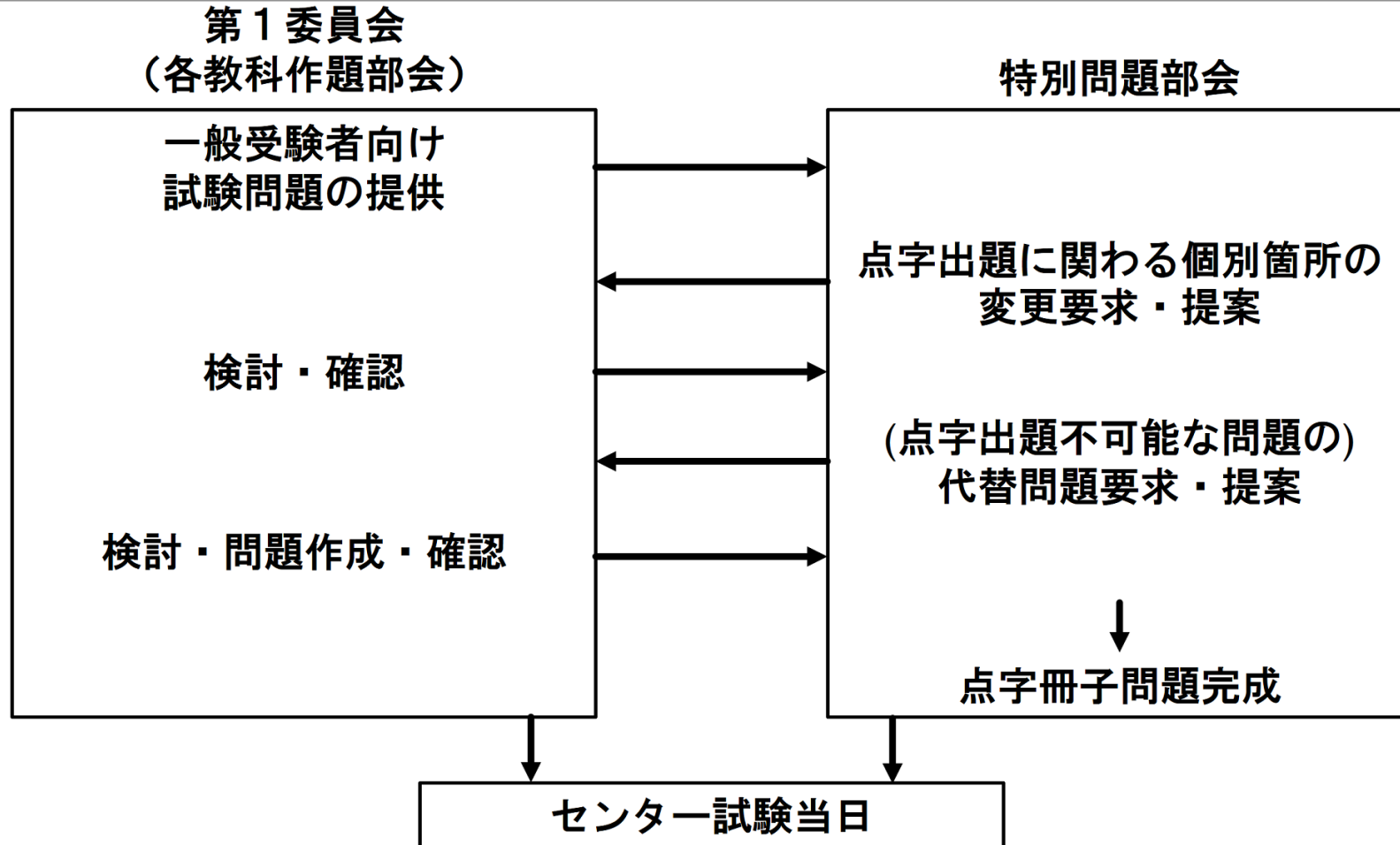
➤ 全国高等学校長協会入試点訳事業部

<http://www.braille-exam.org/index.html>

➤ 個別大学入試の点字冊子問題作成の大半に関与



試験準備連動型の作業工程



代替の対象となる問題例

また、これらの交通網の整備は、民衆の旅を活発化させた。特に④文化・文政時代以降になると、⑤旅の様子や商業活動の場面が浮世絵の題材として取り上げられるようになるほか、名所案内の出版もあいついだ。

問6 下線部⑤の事例の一つとして、次に示した図がある。この図は、歌川（安藤）広重によって描かれた「木曾海道六拾九次之内 ^{みたけ}御嶽」であるが、これについて述べた文として正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

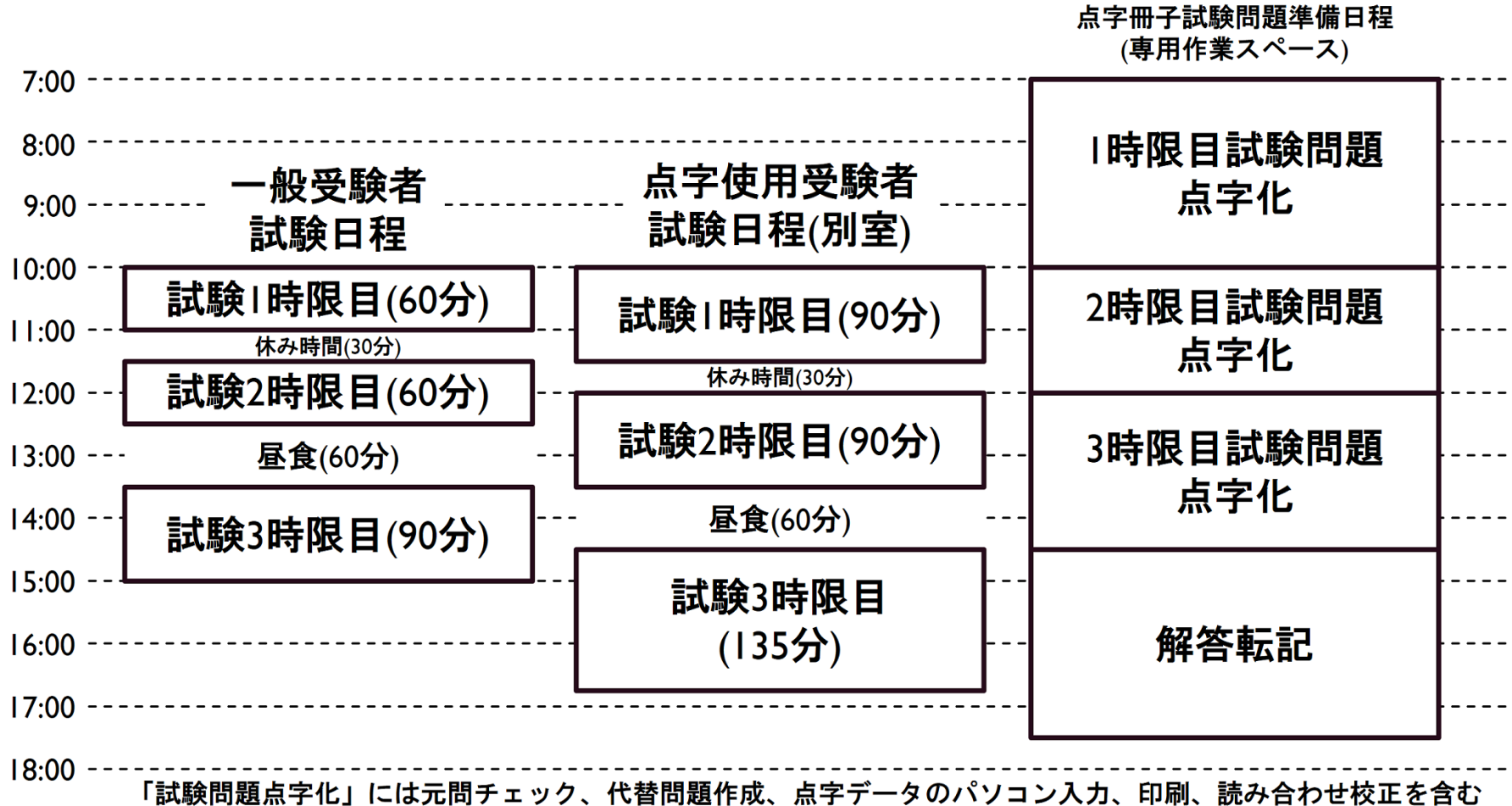
24



- ①安価で旅人を泊める施設を描いたもの。
- ②公用の通行者への人馬継ぎ立てを行う施設を描いたもの。
- ③街道沿いに一里ごと設けられた一里塚を描いたもの。
- ④幕藩領主が通行人の身元確認を行う施設を描いたもの。

(2002年本試日本史B第4問)

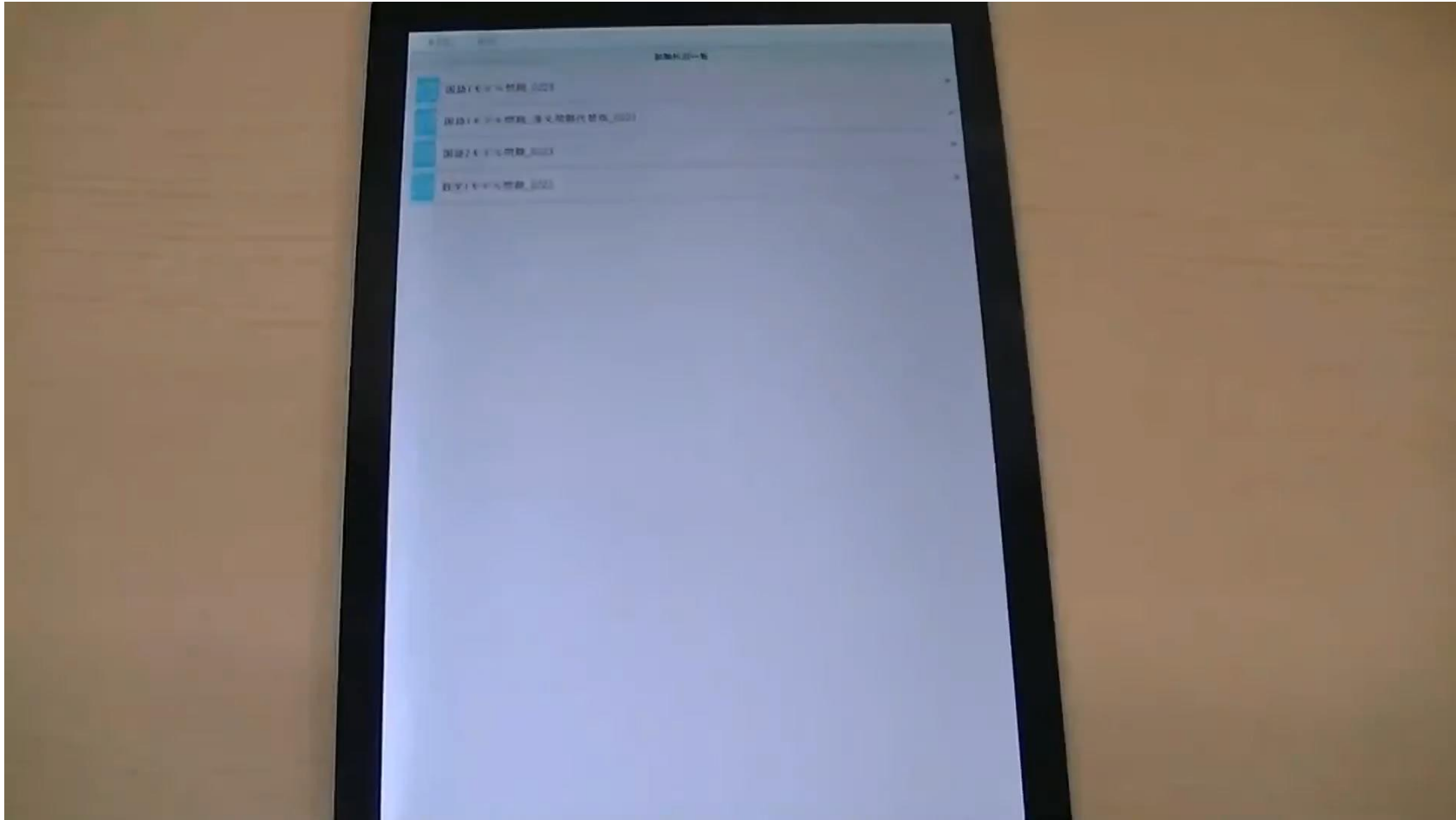
超短期型の作業工程



2方式の特徴

	試験準備連動型	超短期型
試験問題の質保証	◎	○
試験業務全般への影響の限定	○	◎
多数人・多数箇所受験への対応	◎	×
大分量問題冊子の製作	◎	×
作業者のセキュリティ上の責任限定		○

開発中の試験問題閲覧アプリについて



中間まとめ

◆ 話題・情報提供

- 入試における配慮と手続きの実際
- 入試・試験問題製作の実際
 - ✓ 参考: 南谷和範「大学入試における合理的配慮—センター試験受験上の配慮を題材として—」『教育と医学』No.785、2018年。

◆ ディスカッションテーマ

- 入試・試験における合理的配慮
- 何を、どこまですればいい？
- 合理的配慮 = 点字化？
- 図表は？ 外国語は？
- 試験時間はどれくらい延長する？
- 視覚障がい学生の「不得意」は？